

第11回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- (1) 新株予約権等に関する事項
- (2) 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 連結株主資本等変動計算書
- (5) 連結注記表
- (6) 株主資本等変動計算書
- (7) 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2016年7月26日	2017年7月28日
新株予約権の数		2個	1040個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,200株 (新株予約権1個につき 600株)	普通株式 62,400株 (新株予約権1個につき 60株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 15,000円 (1株当たり 25円)	新株予約権1個当たり 8,520円 (1株当たり 142円)
権利行使期間		2018年7月31日から 2026年7月29日まで	2019年7月29日から 2027年7月28日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1名	新株予約権の数 1,040個 目的となる株式数 62,400株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名

(注) 1. ① 権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

② 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位を保有していることとする。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員の定年による退職、又は取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

2. 第1回新株予約権において、2017年7月28日付で行った1株を10株に分割する株式分割及び2019年2月20日付で行った1株を20株にする株式分割並びに2020年1月16日付で行った1株を3株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。第2回新株予約権において、2019年2月20日付で行った1株を20株にする株式分割及び2020年1月16日付で行った1株を3株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3. 保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

「内部統制システムの基本方針」の具体的な内容は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、代表取締役グループC E Oの選定及び解職を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。

また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするため、リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議及び管理統括をする。リスク管理規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための経営理念等を定め、代表取締役グループC E Oが繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させる。

内部監査担当者は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に代表取締役グループC E Oに報告される。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段としてホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する内部通報制度運用規程を制定する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を毎月1回開催し、取締役会の議事録を作成し、文書管理規程に基づき、適切に保管・管理する。各部署の業務遂行に伴い、職

務権限表に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理する。また、情報セキュリティ基本方針に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、部員から所属長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、所属長がリスクにつながる事項を発見した場合、ただちに代表取締役グループCEO又は取締役へ報告を行うことでリスクを確認し、事前防止を図る。また、リスク管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応をグループ経営管理本部が担当し、情報セキュリティ基本方針を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．関係会社管理規程に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ロ．連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、監査役が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける。

取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、又は発生する虞があるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に遅滞なく報告する。

⑨ 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の適切な提出のため、代表取締役グループＣＥＯの指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

⑩ 当社の反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力への対応に関する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は法令や規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方とする。この基本的な考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑫ その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にする。また、代表取締役グループＣＥＯとの定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会において、法令等に定められた事項や経営方針等の経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。

- ② 監査役は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 内部監査担当者において、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役グループCEO及び監査役に報告いたしました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。現時点では、実現可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年8月1日から)
(2024年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	477,054	368,957	1,400,779	△135	2,246,655
当期変動額					
新株の発行	85	85			170
親会社株主に帰属する 当期純利益			229,747		229,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	85	85	229,747	－	229,917
当期末残高	477,140	369,042	1,630,526	△135	2,476,573

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△22	22,660	22,638	420	44,045	2,313,759
当期変動額						
新株の発行						170
親会社株主に帰属する 当期純利益						229,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66	△13,726	△13,659		245,572	231,913
当期変動額合計	66	△13,726	△13,659	－	245,572	461,831
当期末残高	44	8,934	8,978	420	289,618	2,775,590

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社Link - U Technologies
株式会社Link - U Marketing
株式会社Brightech
株式会社コンパス
株式会社ビューン

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 4 社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 Comikey Media Inc.
株式会社アムリンク
株式会社Studio Moon6
その他 1 社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社Link-U Technologies及び株式会社Link-U Marketingの株式を設立により取得したことにより連結の範囲に含めております。また、株式会社Romanz及び株式会社ビューンの株式を新たに取得したことにより連結の範囲に含めております。

② 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ビューンの決算日は3月31日、株式会社Romanzの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、株式会社コンパスの決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

 ・貯蔵品

 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 5年～9年

 建物附属設備 3年～9年

 工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。

 自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

 コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

ハ. 少額減価償却資産

 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ. 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発の納品、提供をすることです。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果を発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「流動資産」の「前払費用」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は84,768千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) のれん及びのれん相当額の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

		当連結会計年度
のれん	減損損失	124,018千円
	のれん	564,253千円
持分法適用会社に関するのれん 相当額	のれん相当額の減損損失 (注 1)	34,773千円
	のれん相当額 (注 2)	396千円

(注) 1. 当該のれん相当額の減損損失は、「持分法による投資損失」に含まれております。

2. 当該のれん相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結貸借対照表にのれんを計上しておりますが、主に株式会社ビューンの株式取得に伴って超過収益力を見込んで1株当たりの純資産額を上回る価額で株式を取得したために発生したものです。また、持分法を適用する投資有価証券にのれん相当額を含んでおりますが、主にITFホールディングス株式会社の株式取得に伴って超過収益力を見込んで1株当たりの純資産額を上回る価額で株式を取得したために発生したものです。

のれん及びのれん相当額については、のれん及びのれん相当額を含む資産グループについて、主として営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるかどうか、経営環境の著しい悪化が生じているかどうかにより、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候を識別した場合には、のれん及びのれん相当額の経済的残存使用年数に対応する期間におけるのれん及びのれん相当額を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきと判定された場合、のれんについては、のれんを回収可能価額まで減額するとともに当該減少額を減損損失として認識し、一方、のれん相当額については、投資有価証券を実質価額まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、リベラルマーケティング株式について減損損失(のれんの減損に係るもの)124,018千円を、Comikey Media Inc.について持分法による投資損失(のれんに係るもの)34,773千円を認識しております。

子会社及び関連会社の事業計画は、事業の進捗、事業が継続して成長する仮定、及び販売費及び一般管理費の発生見込額に基づいております。このような減損の兆候の把握や割引前将来キャッシュ・

フローの算定に使用する事業計画に含まれる前提や仮定等は、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(2) 市場価格のない株式（持分法適用会社株式を除く）の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券（持分法適用会社株式を除く）	79,945千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの投資有価証券は、市場価格のない株式（持分法適用会社株式を除く）であり、その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で取得しております。当該株式の評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく下落している場合に、減損処理の可否を検討しております。

減損処理の可否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実行可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしております。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合や、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 262,873千円

(2) 保証債務

連結子会社の株式会社ビューンは、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

被保証者	保証額
(株)善福寺	17,131千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,172,900株
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 68,700株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

営業債務は流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権並びに敷金及び保証金については、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況、信用状況等を把握し、継続的なモニタリングを実施しております。

b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち39.1％が特定の大口取引先（上位3社）に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金及び保証金	138,823	135,195	△3,628
長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	800,660	796,927	△3,732

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、契約資産、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。このため、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	176,457

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
敷金及び保証金	－	135,195	－	135,195
資産計	－	135,195	－	135,195
長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	－	796,927	－	796,927
負債計	－	796,927	－	796,927

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

この時価は、賃借見積期間の将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)と国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

なお、連結貸借対照表計上額及び時価には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント
	インターネットサービス事業
リカーリングサービス	3,334,423
初期開発・保守開発サービス	327,633
顧客との契約から生じる収益	3,662,056
外部顧客への売上高	3,662,056

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	599,206
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	840,520
契約資産（期首残高）	200,190
契約資産（期末残高）	1,338
契約負債（期首残高）	24,284
契約負債（期末残高）	14,395

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 175円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 16円21銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、2024年7月22日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり複数の取引先金融機関からの借入を実行致しました。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入先 | 取引先金融機関 3 社 |
| (3) 借入金額 | 600,000千円 |
| (4) 借入利率 | 基準金利+スプレッド |
| (5) 借入実行日 | 2024年8月5日～2024年 8月30日 |
| (6) 借入期間 | 5年 |
| (7) 担保の有無 | 無担保、無保証 |

11. その他の注記

取得による企業結合

当社は、2024年 3 月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社Link-U Marketing（以下「Link-U Marketing」という。）を通じて、株式会社Romanz（以下「Romanz」という。）の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年 3 月31日付にて株式を取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Romanz

事業の内容 広告業及び広告代理店業 等

(2) 企業結合を行った主な理由

Romanzは、Vtuberやストリーマーを活用したプロモーションの企画立案に強みのあるインフルエンサーマーケティング会社です。

この度、マーケティング市場の事業環境の変化に対応し、更なる収益基盤の拡大を図るため、新たに当社の100%子会社として設立しグループのマーケティング部門を担うLink-U Marketingが、Romanzの株式を取得することを決定いたしました。

国内外の複数のマンガサービスの成長に貢献してきた当社グループのマーケティングノウハウと、ファン共創型のイベントプロモーションなど新たなマーケティング手法を通じてコンテンツ業界などの課題解決を実現してきたRomanzのノウハウを掛け合わせることで、より良いサービスを提供していきます。

- (3) 企業結合日
2024年3月31日（株式取得日）
2024年4月30日（みなし取得日）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
40%
なお、今後予定されている株式取得により、持分の100%を取得する予定であります。
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
161,630千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	158,380千円
固定資産	－千円
資産合計	158,380千円
流動負債	62,456千円
固定負債	－千円
負債合計	62,456千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、株式会社ビューン（以下「ビューン」）の株式を追加取得し、連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年5月31日付にて株式を取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビューン

事業の内容 インターネットを利用したコンテンツ配信サービス等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2023年8月に雑誌の読み放題サービスを日本で初めて事業化したビューンの株式を49%取得し持分法適用会社といたしました。同社においては、法人向け電子書籍サービスに強みを持ち、「ビューン読み放題スポット」、「ビューン読み放題タブレット」におきまして導入店舗数が全国で6,000店舗を突破しております。また「ビューン読み放題マンション」におきましては導入戸数が全国で13万戸突破しております。

この度、ビューンの株式17%を追加取得することで当社の連結子会社とし、当社の持つサーバープラットフォームやアプリケーションにおける技術開発力の提供を強化いたします。これによって、ビューンサービスの更なる利便性の向上や、コストダウンに寄与いたします。また、自社プロダクトで培ったマーケティングノウハウをビューンサービスに提供し、逆にビューンの持つ法人営業の強みを当社に取込んで両社の販売力を強化いたします。両社の強みを相互補完することで、グループ会社としての企業価値の向上が可能となると判断しております。

(3) 企業結合日

2024年5月31日（株式取得日）

2024年5月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 49%

企業結合日に追加取得した議決権比率 17%

取得後の議決権比率 66%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年7月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、それ以前の期間の業績については「持分法による投資利益」として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	431,200千円
追加取得の対価 現金	149,600千円
取得原価	580,800千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4,250千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 57,341千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

330,601千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	577,366千円
固定資産	70,515千円
資産合計	647,882千円
流動負債	208,793千円
固定負債	60,000千円
負債合計	268,793千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2023年8月1日から)
(2024年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	477,054	476,054	476,054	1,589,295	1,589,295
当期変動額					
新株の発行	85	85	85		
当期純損失				△43,776	△43,776
当期変動額合計	85	85	85	△43,776	△43,776
当期末残高	477,140	476,140	476,140	1,545,519	1,545,519

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△135	2,542,269	2,542,269
当期変動額			
新株の発行		170	170
当期純損失		△43,776	△43,776
当期変動額合計	－	△43,605	△43,605
当期末残高	△135	2,498,663	2,498,663

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～9年

建物附属設備 3年～9年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。

リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ. 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発の納品、提供をすることであり、これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ハ. 経営支援料、受取配当金

経営支援料については、各子会社との業務委託契約に基づき、継続的な経営支援の提供を履行義務としており、時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで「流動資産」の「前払費用」に含めて表示しておりました「前渡金」及び流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「前渡金」は84,768千円、「短期貸付金」は80,000千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度にその額を計上した項目であって、翌事業年度の年度末に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
投資有価証券	77,472千円
関係会社株式	970,145千円
関係会社株式評価損	362,942千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の投資有価証券及び関係会社株式は、いずれも市場価格のない株式であり、その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で株式を取得しております。当該株式は、その評価において、投資先の最近の計算書類を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく下落している場合に、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしています。

当事業年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられない投資先に対して362,942千円の評価損を計上しています。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合や、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類における投資有価証券及び関係会社株式の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 77,890千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社Link-U Technologies 500,000千円

株式会社Brightech 140,660千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,036,949千円

関係会社に対する短期金銭債務 166,244千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 319,978千円

売上原価 74,896千円

営業取引以外による取引高 4,418千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 68株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等 769千円

資産除去債務 6,349千円

暗号資産取得益 11,232千円

投資有価証券評価損 12,753千円

関係会社株式評価損 78,822千円

その他 757千円

繰延税金資産小計 110,684千円

評価性引当額 △13,164千円

繰延税金資産合計 97,520千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱Link - U Technologies	所有 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付 従業員の出向	資金の貸付 受取利息 (注) 2	400,000 989	短期貸付金 未収入金	400,000 989
				経営指導料 (注) 3	132,285	売掛金	52,414
				経費の立替等 (注) 4	321,507	立替金	87,865
				会社分割 分割資産合計 分割負債合計 (注) 5	896,540 896,540	未払金	146,130
				債務保証 (注) 6	500,000	－	－
				当社の金融機関借入金 に対する債務被保証 (注) 7	100,000	－	－
子会社	㈱Link - U Marketing	所有 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 受取利息 (注) 2	200,000 417	短期貸付金 未収入金	200,000 417
子会社	㈱Brightech	所有 直接50.0	役員の兼任	債務保証 (注) 6	140,660	－	－
				資金の回収 受取利息 (注) 2	80,000 611	短期貸付金	－
関連会社	Comikey Media Inc.	所有 直接50.0	当社出資先	業務委託費 (注) 8	50,000	前渡金	50,000
関連会社	㈱Studio Moon6	所有 直接50.0	当社出資先	業務委託費 (注) 8	5,600	前渡金	153,840

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。
4. 経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。
5. 2024年3月1日付で、当社のサーバープラットフォーム事業を㈱Link-U Technologiesに吸収分割により承継いたしました。

6. 銀行借入について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。
7. 当社は金融機関借入に対して(株)Link-U Technologiesより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
8. 業務委託費については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	176円30銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	△3円09銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、2024年7月22日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、複数の取引先金融機関からの借入を実行致しました。

その概要は、連結計算書類の連結注記表「10.重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

13.その他の注記

共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年3月1日付で、当社のサーバープラットフォーム事業を吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社Link-U Technologiesへ承継し、当社は持株会社制へ移行しました。

なお、当社は2024年3月1日付で商号を「Link-Uグループ株式会社」に変更しました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

サーバープラットフォーム事業

(2) 企業結合日

2024年3月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社Link-U Technologiesを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)

(4) 会社分割の目的

持株会社体制に移行することにより、海外での事業展開の強化、新規事業への参入による事業領域の拡大やM&Aによる事業規模の拡大、役職員の意識改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、業務執行スピードの向上などを推し進めることで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。